

事業事前評価表

国際協力機構ガバナンス・平和構築部
ガバナンスグループ 法・司法チーム

1. 案件名 (国名)

国名：インドネシア共和国 (インドネシア)

案件名：犯罪抑止対策推進プロジェクト

The Project for Promoting Preventive Measures against Crimes

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における警察セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

インドネシア国家警察 (以下、「INP」という) は 2000 年に国軍から分離して以降、市民に信頼される民主的な警察組織の実現を目指して改革を進めてきた。日本は 2001 年以降、「国家警察改革支援プログラム」の枠組みでこの改革を支援してきており、これまで警察庁から 9 名の個別専門家 (警察長官アドバイザー／プログラムマネージャー) が派遣され、POLMAS (市民警察活動) モデルの構築・普及にかかる技術協力プロジェクトが 4 フェーズにわたって実施されてきた。現在、POLMAS は国家警察の戦略に明確に位置付けられるとともに、長官規則でその目的や具体的な実施方法が定められており、研修を通じた人材育成システムを含め、全国で POLMAS を持続的に継続、発展させていく体制が確立されつつある。「インドネシア国家警察基本戦略」(2005～2025) では、警察改革を、①市民との信頼構築、②パートナーシップの構築、③卓越性の追求、の 3 段階で推進していくとしているが、世論調査 (2017 年 10 月) では、INP に対する市民の信頼が向上しているとの結果が示されており、協力の成果が発現している。協力の中で特に重視してきた地域社会の中で活動する警察官 (バビンカムティブマス) の能力強化が市民の信頼向上につながっているが、一方で、人事・業務の管理を含む警察本部・警察署のマネジメントや部署間連携には依然として課題が見られる。

インドネシアは近年の急速な経済成長の一方で、均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現が課題となっており、安全と秩序の維持を担う INP の役割はますます重要になっている。「インドネシア国家警察戦略計画」(2020～2024) では、戦略目標として掲げる「地域社会の安全と秩序の維持」、「公正な法執行」、「効果的なオペレーション」の実現に向けて、犯罪抑止を重視する姿勢が打ち出されている。本事業は、INP が、これまで培ってきた市民との信頼を基礎に、市民や民間セクターを含む外部関係機関とのパートナーシップを促進し、INP 内のマネジメントや部署間連携を強化することで、効果的で効率的な犯罪抑止対策の推進を目指すものである。

なお、INP はこれまでの長年の日本との協力経験を活用して、現在実施中の技術協力プロジェクト「市民警察活動全国展開プロジェクトフェーズ 2」の枠組みの中で、東ティモール国家警察を対象とした第三国研修を実施している。本事業では、INP による第三国協力の取組のさらなる展開も支援する。

(2) 警察セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

日本政府は、開発協力大綱において、重点課題「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」に向けて、法執行機関の能力強化、治安維持能力強化に必要な支援を行うとしている。また、対インドネシア共和国国別開発協力方針（平成 29 年 9 月）において、「均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」を重点分野に掲げている。本事業は、法執行機関の能力強化を通じた安全で公正な社会の実現に向けた協力と位置付けられる。

JICA の課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダ「ガバナンス」では、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が実現し、一人ひとりの国民が幸福に生活できる社会の実現を目的として、民主的かつ包摂的なガバナンスの強化を支援する方針を掲げている。本事業は、同グローバル・アジェンダの下、法執行の強化を通じて「法の支配の実現」に寄与する取組と位置づけられ、自由で開かれたインド太平洋の実現にも資するものである。また、INP による第三国協力の展開を支援することを通じて、インドネシアが日本の警察セクターの国際協力のパートナーとして、特にインド太平洋地域において法の支配の定着・普及に貢献していく基盤の構築を目指す。

なお、法執行機関の能力強化を通じて犯罪抑止対策の推進を目指す本事業は、暴力や犯罪の防止・撲滅等を掲げる SDG ゴール 16「平和と公正をすべての人に」の達成に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

USAID は Indonesia's Country Development Cooperation Strategy 2020-2025 において、効果的で民主的なガバナンス強化を最優先分野に掲げており、暴力的過激主義対策やジェンダーに基づく暴力（GBV）対策の観点から INP を支援している。また、IOM は 2019 年まで、オランダの資金でパプア州、西パプア州、マルク州においてコミュニティと警察の連携促進を支援してきた。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ジャカルタ首都圏において、警察署のマネジメントや関係部門間の連携、官民連携を強化することにより、犯罪抑止対策に係るモデルの構築を図り、もって全国における犯罪抑止対策の推進に寄与する。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：INP 本部及びジャカルタ首都圏

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：INP 本部、ジャカルタ警視庁、ジャカルタ首都圏の警察署の職員

最終受益者：ジャカルタ首都圏の地域住民

(4) 総事業費（日本側） 約5億円

(5) 事業実施期間 2022年10月～2027年9月を予定(計60カ月)

(6) 事業実施体制

1) プロジェクト・ダイレクター：INP 副長官

2) 副プロジェクト・ダイレクター：INP 治安確立局長、教育訓練総局長、刑事局長、公安情報局長

3) プロジェクト・マネージャー：INP 計画予算担当次長

4) 共同プロジェクト・マネージャー：INP 人事担当次長、オペレーション担当次長、国際部長、治安確立局市民指導担当次長、治安確立局警備担当次長

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計約205 P/M）：

長期専門家派遣(合計約180P/M)：組織運営、施策推進、研修／業務調整

短期専門家派遣(合計約25P/M)：犯罪抑止対策(地域警察、鑑識を含む)、組織運営

② 研修員受け入れ：犯罪抑止対策(地域警察、鑑識を含む)、組織運営

③ 機材供与：犯罪抑止対策等に必要な機材

2) インドネシア側

① カウンターパートの配置：(6)に記載のプロジェクト担当者を配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他開発協力等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2001年以降、「国家警察改革支援プログラム」の枠組みで個別専門家、技術協力プロジェクト、国別研修の複数の技術協力案件を継続的に実施しており、現在、個別専門家「警察長官アドバイザー／プログラムマネージャー」(2019年度～2023年度)及び国別研修「警察行政比較セミナー」(2022年度～2024年度)を実施中である。本事業における犯罪抑止対策に係るモデ

ル構築について、個別専門家を通じた INP ハイレベルへの政策提言・助言により、成果の政策への反映が促進されること、また、国別研修を通じた中堅幹部育成により、現場責任者による実践が促進されることが期待される。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

現時点で他の開発協力機関の援助活動との具体的な連携、重複は想定されていない。本事業は、官民連携の促進による犯罪抑止対策推進を目指すところ、地方自治体や住民組織、民間セクター等との連携・協働にかかる日本の警察のグッドプラクティスについて積極的に経験共有を行う。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリCに該当する。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<分類理由> 本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査・議論され、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに取り組むことが合意されたものの、具体的な指標等を設定するに至らなかったため。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

先制的な犯罪抑止対策が推進され、地域社会と協力した安全・安心なまちづくりが促進される。

指標及び目標値：犯罪抑止対策に係る施策の全国での実施

(2) プロジェクト目標：

ジャカルタ警視庁において犯罪抑止対策に係るモデルが構築されるとともに、これに必要な市民警察活動（POLMAS）の基盤がインドネシア国家警察による他国への発信を通じてさらに強固となる。

指標及び目標値：犯罪抑止対策に係る取組の増加、第三国協力の実績の増加

(3) 成果

成果1：犯罪抑止対策に係る警察署のマネジメントと関係部門間連携が強化される。

成果 2 : 犯罪抑止対策に係る官民の連携が強化される。

成果 3 : POLMAS に係る知見が体系化され、他国に共有・活用される。

(4) 主な活動

活動 1 : 犯罪抑止対策の実施体制を構築し、関係者の能力を強化する。

活動 2 : 関係機関と連携した犯罪抑止対策を実施する。

活動 3 : POLMAS に係る第三国研修や国際セミナーを実施する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ・本事業において研修等に参加し、能力強化された人材が、一定期間関連部署での業務を継続する（頻繁に異動しない）。
- ・感染症対策のためのロックダウン、自然災害、大幅な治安悪化等、活動に対しての制限がなされない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「市民警察活動促進プロジェクト」（評価年度 2016 年）の教訓では、POLMAS の実践度について、警察官の間ではばらつきがあったところ、成功事例集を作成し、警察署・警察官に広く共有したことが、活動の均質化につながった。本事業で新たなモデル構築に取り組む犯罪抑止対策についても、関係者間で成功事例を広く共有することを通じて成果の発現、普及展開の促進が期待されるどころ、共有セミナーの実施を計画している。また、成功事例集の作成・発信についても検討していく。

7. 評価結果

本事業は、インドネシアの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針に合致し、犯罪抑止対策の推進を通じて、一人ひとりの安全・安心な生活の実現に資するものであり、SDG ゴール 16「平和と公正をすべての人に」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業終了3年後

事後評価

以上